

平成 18 年 6 月 26 日

## ごみ処理費用の負担のあり方に係る検討について

ごみ処理費用の一部についての受益者負担制度（有料化）を導入する場合の骨格素案は、以下のとおりである。

### 1 目的

#### (1) 費用負担の適正化

現在、定日収集の生活ごみ（「家庭ごみ」、「プラスチック製容器包装」、「缶・びん・ペットボトル等」）の処理費用はすべて税で賄われているが、生活ごみの処理は受益者が特定されるサービスである。その受益者の一定の費用負担により、ごみの排出量に応じて処理費用を負担する仕組みづくりを進める。

#### (2) ごみの発生・排出抑制とリサイクルの一層の推進

ごみ処理費用の負担により、ごみの排出を抑制するとともに、資源化可能なごみは分別しようとする経済的インセンティブ（動機づけ）が期待できる。これにより、ごみの発生・排出抑制とリサイクルの一層の推進を図る。

### 2 手数料の負担方法

ごみの排出量に応じた費用負担、ごみの減量効果、制度のわかりやすさ等の観点から、多くの都市が採用している「単純従量制（ ）」が適切と考えられる。

ごみ袋の枚数に比例して負担額が増加する方式

### 3 対象範囲

#### (1) 「家庭ごみ」と「プラスチック製容器包装」

「家庭ごみ」のほか、ごみの発生抑制を図るためには「プラスチック製容器包装」についても対象とするのが適切と考えられる。

#### (2) 「缶・びん・ペットボトル等」の取扱い

「缶・びん・ペットボトル等」を対象とする場合は、ごみ収集方式をコンテナ収集から袋収集に変更する必要があるが、

- ・ びん類の破損等によりリサイクル率の低下が懸念されること
- ・ 収集方式の変更に伴う選別手法や経費、必要となる施設・設備の整備費等の精査に時間を要すること

などから、対象範囲に含めるかどうかは継続して検討を行う。

## 4 手数料水準

### (1) 基本的な考え方

手数料の水準については、以下を勘案して設定することが適当である。

#### 市民の理解

生活ごみの処理という日常生活に不可欠な行政サービスに対して、市民に新たな負担を求めることになるため、市民にとって過重な負担とならない、受け入れ可能な程度とすること。

#### ごみの発生・排出抑制とリサイクル推進への効果

手数料が低すぎると効果が得られない事例が見受けられるため、ごみの発生・排出抑制とリサイクル推進の動機づけとなるような金額とすること。

#### 他都市との均衡

全国で有料化を実施している同規模の都市の水準を考慮すること。

### (2) 手数料水準の設定

#### 家庭ごみ

(1)の考え方をもとに総合的に考えれば、市民にとって過重な負担とならず、ごみの発生・排出抑制とリサイクル推進に効果が期待できる「家庭ごみ」の手数料水準は、他の政令市の例も参考とし、45 1袋当たり 50 円程度と考えられる。

#### プラスチック製容器包装

「プラスチック製容器包装」については、一層の分別促進を図るため「家庭ごみ」より低く設定する必要があるが、他都市にならって「家庭ごみ」の半額程度とするのが適当と考えられる。

#### 一世帯当たりの負担額

、 の水準を前提にすると、一世帯 1 ヶ月当たりの負担額は 500 円程度と推計される。

## 5 今後の検討課題

### (1) 近隣市町村との連携

### (2) 市民に対する広報

### (3) ごみの発生・排出抑制とリサイクル推進の充実策

### (4) 不法投棄・不適正排出対策